

令和 5 年 2 月市議会 教育厚生委員会資料

第 19 号議案 令和 5 年度 長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特別会計予算

目 次

1	令和 5 年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算総括表	3
2	母子父子寡婦福祉資金貸付金資金別内訳	4
3	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金収納状況	5
4	調定年度別累積収納状況（令和 5 年 1 月 31 日現在）	6
5	母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ	7
6	母子父子寡婦福祉資金貸付金の種類等	9
7	未収金対策への取り組み	13

こ ども 部

令和 5 年 2 月

1 令和5年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算総括表

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	目	令和5年度		令和4年度		前年度比較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1	繰入金		31,805	31.6 %	5,372	3.7 %	26,433	492.1 %
	1	一般会計繰入金	31,805	31.6 %	5,372	3.7 %	26,433	492.1 %
		1 一般会計繰入金(公債費償還分)	18,975	18.8 %	0	0.0 %	18,975	- %
		2 一般会計繰入金(事務費分)	12,830	12.7 %	5,372	3.7 %	7,458	138.8 %
2	繰越金		53,970	53.6 %	125,168	85.1 %	△ 71,198	△ 56.9 %
	1	繰越金	53,970	53.6 %	125,168	85.1 %	△ 71,198	△ 56.9 %
		1 繰越金	53,970	53.6 %	125,168	85.1 %	△ 71,198	△ 56.9 %
3	諸収入		15,003	14.9 %	16,481	11.2 %	△ 1,478	△ 9.0 %
	1	貸付金元利収入	13,372	13.3 %	14,875	10.1 %	△ 1,503	△ 10.1 %
		1 貸付金元利収入	13,372	13.3 %	14,875	10.1 %	△ 1,503	△ 10.1 %
		母子父子福祉資金貸付金元利収入	11,028	10.9 %	12,525	8.5 %	△ 1,497	△ 12.0 %
		寡婦福祉資金貸付金元利収入	2,344	2.3 %	2,350	1.6 %	△ 6	△ 0.3 %
	2	雑入	1,631	1.6 %	1,606	1.1 %	25	1.6 %
		1 違約金及び延納利息	1,631	1.6 %	1,606	1.1 %	25	1.6 %
		合 計	100,778	100.0 %	147,021	100.0 %	△ 46,243	△ 31.5 %

(歳 出)

款	項	目	令和5年度		令和4年度		前年度比較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		27,833	27.6 %	21,853	14.9 %	5,980	27.4 %
	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	27,833	27.6 %	21,853	14.9 %	5,980	27.4 %
		1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	27,833	27.6 %	21,853	14.9 %	5,980	27.4 %
		母子父子福祉資金貸付金	10,852	10.8 %	12,442	8.5 %	△ 1,590	△ 12.8 %
		寡婦福祉資金貸付金	2,342	2.3 %	2,342	1.6 %	0	0.0 %
		事務費	14,639	14.5 %	7,069	4.8 %	7,570	107.1 %
2	公債費		72,945	72.4 %	98,626	67.1 %	△ 25,681	△ 26.0 %
	1	公債費	72,945	72.4 %	98,626	67.1 %	△ 25,681	△ 26.0 %
		1 元金	72,945	72.4 %	98,626	67.1 %	△ 25,681	△ 26.0 %
3	繰出金		0	0.0 %	26,542	18.1 %	△ 26,542	△ 100.0 %
	1	繰出金	0	0.0 %	26,542	18.1 %	△ 26,542	△ 100.0 %
		1 一般会計繰出金	0	0.0 %	26,542	18.1 %	△ 26,542	△ 100.0 %
		合 計	100,778	100.0 %	147,021	100.0 %	△ 46,243	△ 31.5 %

2 母子父子寡婦福祉資金貸付金資金別内訳

(単位:円)

資金名		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決算額		決算額		当初予算額		当初予算額	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金	母子	-	-	1	2,560,000	1	3,030,000	1	3,140,000
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
事業継続資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
修学資金	母子	11	3,938,340	6	2,939,028	7	3,723,000	4	2,058,000
	父子	-	-	1	1,050,000	2	2,382,000	2	2,382,000
	寡婦	-	-	-	-	1	1,752,000	1	1,752,000
技能習得資金	母子	-	-	-	-	2	563,000	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
修業資金	母子	-	-	-	-	1	264,000	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
就職支度資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
医療介護資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	母子	-	-	-	-	1	567,000	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
転宅資金	母子	-	-	1	87,000	2	413,000	1	72,000
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
就学支度資金	母子	2	426,900	-	-	4	490,000	4	2,190,000
	父子	-	-	-	-	2	1,010,000	2	1,010,000
	寡婦	-	-	-	-	1	590,000	1	590,000
結婚資金	母子	-	-	-	-	-	-	-	-
	父子	-	-	-	-	-	-	-	-
	寡婦	-	-	-	-	-	-	-	-
計	母子	13	4,365,240	8	5,586,028	18	9,050,000	10	7,460,000
	父子	-	-	1	1,050,000	4	3,392,000	4	3,392,000
	寡婦	-	-	-	-	2	2,342,000	2	2,342,000
	合計	13	4,365,240	9	6,636,028	24	14,784,000	16	13,194,000

※ 父子は平成26年10月から実施。

3 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金収納状況

(1) 貸付事業総額について

(令和5年1月31日現在)

貸付人員		414 人
債権総額 (③+④+⑤)		397,492 千円
償還期間中	令和4年度調定額 ①	199,657 千円
	令和4年度収入済額 ②	53,720 千円
	令和4年度納期未到来 ③	1,244 千円
	令和4年度収入未済額 ④ (①-②-③)	144,693 千円
令和5年度以降調定予定額 ⑤		251,555 千円

(2) 年度推移表

(単位:円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	納期未到来額	収入未済額	償還率
25	現年度	143,214,229	118,515,306	-	-	24,698,923	82.8%
	過年度	171,858,889	24,880,411	-	-	146,978,478	14.5%
	合計	315,073,118	143,395,717	-	-	171,677,401	45.5%
26	現年度	134,104,479	111,013,980	-	-	23,090,499	82.8%
	過年度	171,565,601	24,316,483	-	-	147,249,118	14.2%
	合計	305,670,080	135,330,463	-	-	170,339,617	44.3%
27	現年度	134,660,223	115,744,563	-	-	18,915,660	86.0%
	過年度	170,339,617	22,775,475	-	-	147,564,142	13.4%
	合計	304,999,840	138,520,038	-	-	166,479,802	45.4%
28	現年度	115,138,557	99,210,249	-	-	15,928,308	86.2%
	過年度	166,462,102	21,741,046	-	-	144,721,056	13.1%
	合計	281,600,659	120,951,295	-	-	160,649,364	43.0%
29	現年度	106,235,853	91,918,799	-	-	14,317,054	86.5%
	過年度	160,642,864	14,789,760	-	-	145,853,104	9.2%
	合計	266,878,717	106,708,559	-	-	160,170,158	40.0%
30	現年度	88,648,392	76,424,795	-	-	12,223,597	86.2%
	過年度	160,161,458	16,039,209	-	-	144,122,249	10.0%
	合計	248,809,850	92,464,004	-	-	156,345,846	37.2%
R1	現年度	78,583,555	70,019,041	-	-	8,564,514	89.1%
	過年度	156,337,146	11,696,825	-	-	144,640,321	7.5%
	合計	234,920,701	81,715,866	-	-	153,204,835	34.8%
R2	現年度	78,736,712	71,378,468	-	-	7,358,244	90.7%
	過年度	153,127,085	12,369,419	-	-	140,757,666	8.1%
	合計	231,863,797	83,747,887	-	-	148,115,910	36.1%
R3	現年度	70,148,690	64,356,292	-	-	5,792,398	91.7%
	過年度	148,115,910	11,415,298	-	-	136,700,612	7.7%
	合計	218,264,600	75,771,590	-	-	142,493,010	34.7%
R4 (R5.1.31現在)	現年度	57,194,703	43,807,959	-	1,244,500	12,142,244	78.3%
	過年度	142,462,210	9,911,814	-	-	132,550,396	7.0%
	合計	199,656,913	53,719,773	-	1,244,500	144,692,640	27.1%

※ 過年度調定額は、減額変更後を記載

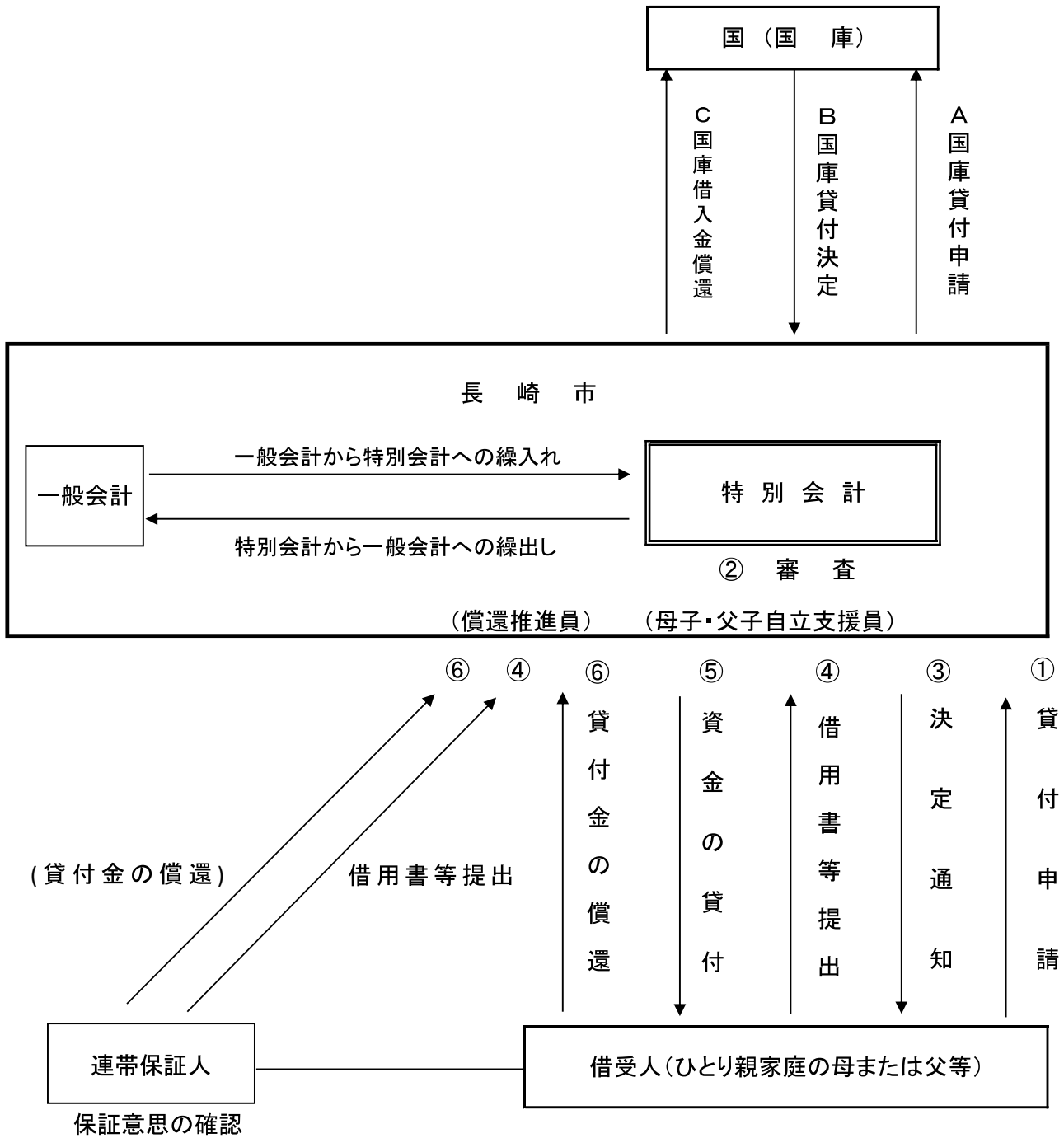
4 調定年度別累積収納状況(令和5年1月31日現在)

(単位:円)

年 度	調定額 ①	令和3年度末の 収入累計額②	R5.1.31までに 収納された額③	R5.1.31時点の 収入累計額④ (②+③)	不納欠損額 ⑤	納期未到来額 ⑥	収入未済額 ⑦((①-④-⑤-⑥))	償還率 ④/(①-⑥)
平成24年度 以前	2,160,649,647	2,096,508,315	4,508,015	2,101,016,330	2,268,565	-	57,364,752	97.2%
平成25年度	143,191,329	134,117,500	315,955	134,433,455	-	-	8,757,874	93.9%
平成26年度	134,104,479	123,362,473	809,761	124,172,234	-	-	9,932,245	92.6%
平成27年度	134,638,823	123,681,647	588,719	124,270,366	-	-	10,368,457	92.3%
平成28年度	115,138,557	104,762,102	874,131	105,636,233	-	-	9,502,324	91.7%
平成29年度	106,220,453	96,169,211	802,384	96,971,595	-	-	9,248,858	91.3%
平成30年度	88,639,692	79,201,283	788,001	79,989,284	-	-	8,650,408	90.2%
令和元年度	78,505,805	71,000,071	594,683	71,594,754	-	-	6,911,051	91.2%
令和2年度	78,736,712	72,060,418	329,083	72,389,501	-	-	6,347,211	91.9%
令和3年度	70,124,590	64,356,292	301,082	64,657,374	-	-	5,467,216	92.2%
令和4年度 (現年度分)	57,194,703		43,807,959	43,807,959	-	1,244,500	12,142,244	78.3%
合 計	3,167,144,790	2,965,219,312	53,719,773	3,018,939,085	2,268,565	1,244,500	144,692,640	95.4%

※ 調定額は、過年度調定額の減額変更後を記載

5 母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ



6 母子父子寡婦福祉資金貸付金の種類等

令和5年2月1日現在

貸付金の種類	内容	貸付対象者		貸付金限度額	据置期間	償還期限	利子 ()内は、連帯保証人を立てない場合の利率	
		母子・父子家庭	寡婦家庭					
事業開始資金	新たに事業(例えば洋裁、軽飲食など)を開始するために必要な設備、機械等の購入資金	母・父	寡婦	3,140,000円	貸付日から1年	7年以内	無利子 (又は1.0%)	
		母子・父子福祉団体		4,710,000円				
事業継続資金	現在営んでいる事業を継続するために必要な設備、商品等を購入する運転資金	母・父	寡婦	1,570,000円	貸付日から6か月	7年以内	無利子 (又は1.0%)	
		母子・父子福祉団体						
修学資金	高校、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校に修学させるための授業料、書籍代、交通費等(大学等に就学する場合に係る経費等)に必要な資金	児童 (父母のない児童を含む)	子	学校等種別及び学年別に別表1の限度額に基づき貸付を行う。 児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づき算出した前年所得が682万円(年収目安900万円)を超える場合には、別表2の限度額を適用するものとする。	修学終了後6か月	20年以内 (専修学校(一般)は5年以内)	無利子	
就学支度資金	小学校、中学校、高校、大学、高等専門学校又は専修学校の入学に際して、入学金、被服等の購入に必要な資金	児童 (父母のない児童を含む)	子	小学校	64,300円	修学終了後6か月	就学 20年以内 (専修学校(一般)は5年以内) 修業 5年以内	無利子
				中学校	81,000円			
				専修学校(一般・高等課程)、国公立高校	160,000円			
				私立高校、専修学校(高等課程)	420,000円			
				国公立大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)	420,000円			
				私立大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)	590,000円			
修業施設等	282,000円							
技能習得資金	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するための授業料、通学費等の資金	母・父	寡婦	[一般] 月額 68,000円 [特別] 一括 816,000円 自動車免許取得 460,000円	技能習得後1年	20年以内	無利子 (又は1.0%)	
修業資金	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	児童 (父母のない児童を含む)	子	月額 68,000円 自動車免許取得 460,000円	技能習得後1年	20年以内	無利子	
就職支度資金	就職するために直接必要な被服、靴等の身の回り品を整えるための資金	母・父・児童 (父母のない児童を含む)	寡婦	一般 100,000円 通勤用自動車購入 330,000円	貸付日から1年	6年以内	無利子 (又は1.0%)	
医療介護資金	短期(期間が1年以内)の医療又は介護を受けるために必要な資金	母・父・児童 (介護の場合は児童を除く)	寡婦	医療(一般) 340,000円 医療(特別) 480,000円 介護 500,000円	終了後6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)	
生活資金	医療介護資金を借受けて医療若しくは介護を受けている期間中の生活を維持するための資金 母子家庭又は父子家庭になって7年未満の者が生活を安定させるための資金 失業して1年以内の期間の生活を維持するための資金 技能習得期間中の生活を維持するための資金	母・父	寡婦	月額 105,000円 技能習得月額 141,000円	医療介護終了後 生活安定貸付期間満了後 失業中貸付期間満了後 技能習得後 6か月	医療又は介護: 5年以内 生活安定貸付: 8年以内 失業: 5年以内 技能習得: 20年以内	無利子 (又は1.0%)	
住宅資金	現に居住し、かつ、所有する住宅の補修、又は購入するための資金	母・父	寡婦	一般 1,500,000円 特別(災害時) 2,000,000円	貸付日から6か月	6年以内 特別 7年以内	無利子 (又は1.0%)	
転宅資金	転居のため、住宅の賃借に際し必要な敷金、前家賃、運送費等の資金	母・父	寡婦	260,000円	貸付日から6か月	3年以内	無利子 (又は1.0%)	
結婚資金	扶養している子どもの婚姻に際し必要な資金	児童	子	300,000円	貸付日から6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)	

(別表1)修学資金貸付限度額(月額)一覽表

学校等種別/学年別			1年	2年	3年	4年	5年
月 額							
高校、専修学校(高等課程)	国公立	自 宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	-	-
	私 立	自 宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	-	-
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私 立	自 宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	98,500 円	98,500 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	115,000 円	115,000 円
専修学校(専門課程)	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	78,000 円	78,000 円	-	-	-
	私 立	自 宅	89,000 円	89,000 円	-	-	-
		自宅外	126,500 円	126,500 円	-	-	-
短大	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	96,500 円	96,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	93,500 円	93,500 円	-	-	-
		自宅外	131,000 円	131,000 円	-	-	-
大 学	国公立	自 宅	71,000 円	71,000 円	71,000 円	71,000 円	-
		自宅外	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
	私 立	自 宅	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
		自宅外	146,000 円	146,000 円	146,000 円	146,000 円	-
大 学 院	修士課程		132,000 円	132,000 円	-	-	-
	博士課程		183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-
専修学校(一般課程)			51,000 円	51,000 円	-	-	-

(別表2)修学資金貸付限度額(月額)一覽表

学校等種別/学年別			1年	2年	3年	4年	5年
			月 額				
高校、専修学校(高等課程)	国公立	自 宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	-	-
	私 立	自 宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	-	-
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私 立	自 宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	89,000 円	89,000 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	102,500 円	102,500 円
専修学校(専門課程)	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	77,500 円	77,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	84,500 円	84,500 円	-	-	-
		自宅外	108,500 円	108,500 円	-	-	-
短大	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	86,500 円	86,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	86,500 円	86,500 円	-	-	-
		自宅外	110,500 円	110,500 円	-	-	-
大 学	国公立	自 宅	69,500 円	69,500 円	69,500 円	69,500 円	-
		自宅外	92,500 円	92,500 円	92,500 円	92,500 円	-
	私 立	自 宅	95,000 円	95,000 円	95,000 円	95,000 円	-
		自宅外	121,000 円	121,000 円	121,000 円	121,000 円	-
大 学 院	修士課程		132,000 円	132,000 円	-	-	-
	博士課程		183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-
専修学校(一般課程)			51,000 円	51,000 円	-	-	-

7 未収金対策への取り組み

未収金対策に取り組んだ結果、令和4年度においては前年同時期から約703万円の未収金を縮減することができた。令和5年度にはキャッシュレス決済の導入を予定しており、より償還しやすい環境の整備を図るとともに、引き続き以下の取り組みにより未収金の縮減を図っていく。

項目	内 容
文書催告	<ol style="list-style-type: none"> 1 督促状の送付(毎月) 2 借受人及び連帯借受人へ催告書を送付(年2回) 3 連帯保証人へ納付指導依頼書を送付(年2回) 4 法的手続きに向けた最終催告の実施(内容証明郵便)
電話催告	<ol style="list-style-type: none"> 1 償還推進員(2名)による納付催告 2 納付お知らせセンターによる電話催告
訪問催告	<ol style="list-style-type: none"> 1 償還推進員による訪問徴収、納付指導(常時) 2 職員による臨戸訪問(随時)
滞納を発生させない取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請時及び貸付決定(借用書提出)時に、借受人・連帯借受人・連帯保証人に対し、原則、面談を必須として福祉資金の目的・性格及び今後の償還計画について十分に説明を行い、償還の意識付けを行い、返済にあたって協力していく旨の意思を確認する。 2 新規貸付者は口座振替での償還を原則とし、口座振替不能者に対しては電話による納付指導を行い徴収に努める。(新規貸付者は100%口座振替となっている。) 3 償還期間中で納付書で償還している対象者に対し、口座振替推進の文書を送付し、口座振替への切り替えを進める。
滞納を削減する取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮等により一括での納付が困難な場合は必ず債務者から分割納付誓約書を徴取することとし、生活状況に合わせた分割納付を認める。 2 分割納付については、履行状況を的確に把握し、不履行時は迅速な納付指導につなげる。